



コンサベーション・インターナショナル
COP22 への提言（概要版）

2016年11月4日
CI ジャパン

コンサベーション・インターナショナル（CI）は、本年11月7～18日にモロッコで開催される気候変動枠組条約（UNFCCC）COP22に向けた提言を作成しました。以下に概要をご紹介します。詳細は、別添のポジションペーパー（英文）をご参照下さい。

1. 全般について

- 2015年12月、UNFCCCの締約国は、世界全体の緩和と適応の目標実現に向けた指針となるパリ協定に合意しました。今は、各国が現場で気候変動対策を実践できるようにするためのメカニズムを整える時です。
- パリ合意の成功には、緩和と適応の両面において、自然の機能を活用した気候変動対策（nature-based solutions）の潜在力をフル活用することが必要です。REDD+、気候変動対応型の農業、ブルーカーボン、生態系を活用した適応策などの方策は、目標を維持し、引き上げていくために、そして気候変動の現実の影響に対処していくために重要な役割を果たします。パリ協定が成功裏に実施されていくためには、この点がCOP22の決定に反映されることが必要です。

2. 国別目標（Nationally Determined Contributions: NDCs）について

- 健全な自然生態系は気候の安定に重要な役割を果たします。大気中に含まれる全ての炭素より、より多くの炭素が森林に貯蔵されています。熱帯雨林の減少と劣化を止め、炭素を吸収し現状のペースで森林を再生することによって、気温上昇を2度に抑えるために必要な行動の30%以上を実現できます。
- パリ協定特別作業部会（APA）では、締約国に対して、以下のガイダンスを付与することが必要です。
 - 全てのセクターでの緩和と適応の取り組み、特に適応面と社会・経済面のコベネフィットを有する土地及び沿岸部の活動（REDD+、気候変動対応型農業、ブルーカーボン）を含むよう努めること。
 - 低炭素開発戦略の中に緩和と適応の取り組みを主流化させるために、ランドスケープ・レベルでの行動を促すこと。
 - 国別目標の作成とその行動計画に全てのアクター（男性及び女性、先住民、地元のコミュニティ）の有意義な貢献と関与を確保するために、参加型のプロセスの活用を促すこと。

3. 国際的に移転される緩和の成果（ITMOs）について

- パリ協定は、効率的な削減目標の達成に向けて、国をまたぐ排出削減量の移転を通して国々が協力できることを再確認しています。土地セクターを含む全てのセクターから生み出される質の高い排出削減量の移転を促すことによって、特に途上国での排出と吸収の緩和行動に必要な資金フローを生み出すことができます。



- ITMOsに関するパリ協定 6 条 2 項の下で採択されるガイダンスについて、下記を提案します。
 - 締約国の国別目標の達成に使われる「緩和の成果」の十全性を十分に評価するために適切な情報があるよう確保すること。そして、その情報は国のインベントリー、測定、報告、検証のシステムとリンクされていること。
 - ダブルカウティングの防止を含む、厳格なアカウティングの適用についてガイダンスを付与すること。
 - 環境十全性を確保するために、パリ協定 13 条の下での強化された透明性枠組みが果たしうる重要な役割を考慮すること。

4. 適応報告書について

- 生物多様性と生態系サービスを活用して気候変動の負の影響に対処する「生態系を活用した適応 (ecosystem-based adaptation)」は、効果的ですがすぐに実施できる安価な適応策です。適応報告書へのガイダンスでは、以下を求めます。
 - 適応目標や実施支援の必要性に対する進捗を測る基準など、すべての国が適応報告書に含むべき適応目標や行動の共通する要素を明らかにすること。
 - 各国がすべてのセクターにおける適応努力を含むよう促すこと。特に、重要な社会経済的・緩和的なコベネフィットを生む、生態系の機能を使った適応策を活用するアプローチに言及するよう促すこと。

5. 農業と適応

- 農業での適応策について、COP22 で開催される科学上及び技術上の助言に関する補助機関会合 (SABSTA45) での下記の決定を求めます。
 - 環境的・社会経済的な便益を提供しつつ、農民の気候変動へのレジリエンスを改善する生態系の重要な役割を認識すること。
 - 様々な規模で、農業システムへの生態系を活用した適応策の科学的な証拠や複製可能なモデルを進展させるための努力を支援すること。
 - 生態系を活用した適応策を国の気候変動行動や農業開発戦略に統合し、資金的・技術的な支援を提供することによって、小規模農家が生態系を活用した適応策を幅広く採用するよう促すこと。
 - 先住民の知識システムが気候変動対応型の農業を発展させる方法を認識し、促すこと。
 - 農業の生態系と生態系サービスへの依存度を明らかにする、生態系の価値評価と勘定の活用を促すこと。
 - これから構築される世界的なナレッジ・ハブに、農業のレジリエンスを改善する活動の事例を含むこと。

6. 透明性

- 森林や他の生態系からの排出削減と適応の成果の潜在的な大きさに照らし、その成果を比較可能な形で測定することの難しさも踏まえて、以下を提案します。



- 農業、林業及び土地利用（AFOLU）からの排出削減の潜在力と、それらの活動からの排出削減量を測定、報告、検証（MRV）する厳格な制度を構築することの難しさを認識すること。
- IPCC や過去の COP 決定といった既存の方法論アプローチをベースに、REDD+の MRV システムを作る中で得られた教訓に積み重ねる形で、AFOLU の活動のための標準的な MRV アプローチの作成を求めること。
- AFOLU の活動の MRV のために国内の能力やシステムを構築する国に、技術的、資金的な支援を提供すること。
- 国の経済への AFOLU からの排出削減のインパクトを明らかにするために、国連統計局が環境と経済の相互作用を追跡するために開発した環境・経済統合勘定（System of Environmental-Economic Accounts: SEEA）のような既存の勘定枠組みを活用するよう促すこと。

7. 参加と権利

- 締約国はパリで、経験やベストプラクティスを共有するプラットフォームを構築することに合意しています。プラットフォームの詳細は将来 COP で決定されますが、その際には CI は下記を求めます。
 - 先住民族の知識の潜在的な貢献を認識し、包含できるように、プラットフォームは参加と「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）」の原則に基づいて構築されること。
 - 締約国はそのような参加型プロセスに十分な資金を確保すること。
 - 世界的な気候行動の分野別グループの一つとして、先住民族と政府代表の参加を得て、必要に応じて会議期間中に作業グループや専門家会合を開くこと。

8. 資金

- パリ協定の完全実施に向けてメカニズムとモダリティを構築すると同時に、COP21 のモメンタムを維持し、今からパリ協定の実施までの間の気候変動対策を強化していくことが重要です。そのために、下記を求めます。
 - パリ協定の完全実施までの間、気候資金の量、特に全体の気候資金の量に比例して適応への資金量が拡大すること。
 - 2020 年の前と後ろの両方において、REDD+や気候変動対応型農業、ブルーカーボン、生態系を活用した適応策等のすぐに実施できる活動に対して優先的に資金を増やす具体的なメカニズムに合意すること。
 - 国以外のプレイヤーからのコミットメント及びプレッジの実施を引き続き促すこと。

以上

（別添）Conservation International, Position Paper for COP22, “Harnessing Nature’s Potential to Achieve Global Climate Goals”